

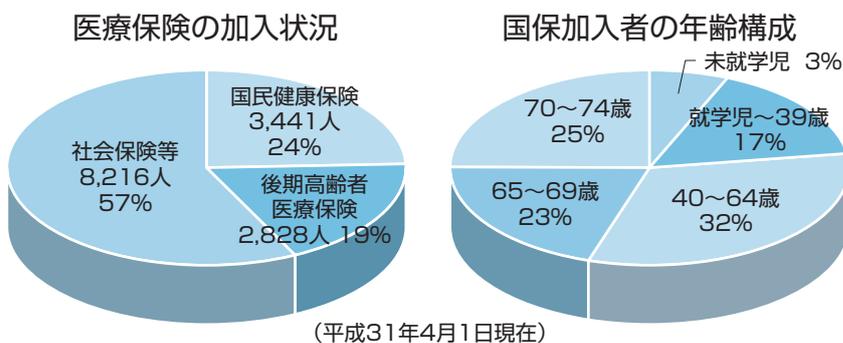
# 国民健康保険料の料率を改定します

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

## ● 国民健康保険の加入状況(町民の24%が加入)と年齢構成

国民健康保険(国保)は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者(被保険者)のみなさんが保険料を負担し合い、お互いに助け合う制度です。国民皆保険の基盤となる国保を将来にわたって健全に維持するために、安定的な財政運営や効率的な事業の実施など制度の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度(75歳以上)に加入している人、生活保護を受けている人を除く全ての人が加入しており、富士見町では、町民の約24%の方が加入しています。

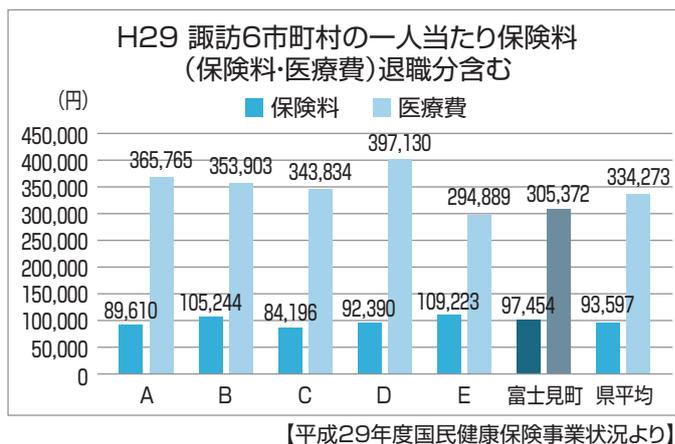


## ● 医療費の状況

国保への加入者は、年齢構成が高く、医療需要の増大や高額薬剤・医療技術の高度化などにより全国的に医療費は増加傾向にあります。

町では、一人当たり医療費の年平均額は平成26年度をピークに減少傾向に転じていましたが、平成30年度は、前年比4.07%増の317,796円(速報値)となり、平成26年度のピーク時より1,632円増、平成20年からでは、過去最大の医療費となりました。

主な要因は、一般被保険者の前期高齢者(65-74歳)の医療費が、3.77%増加しており、その内70歳以上の医療費が9.88%増加したことによるものです。



## ● 国保財政の状況

全国的にも保険給付費が年々増加する中で、富士見町の国保財政は、医療費の伸びや前年の所得を反映させながら、毎年保険料率の改定を行うことで収支の均衡を図ってきました。

平成30年度から、市町村とともに都道府県も財政運営の責任主体となったことにより、長野県から示される事業費納付金を納付するために、平成30年度は繰越金より約2,000万円を投入し、保険料率の引き下げを行った事により、単年度収支では約2,000万円の赤字となりました。

## ● 令和元年度からの国民健康保険制度

国民健康保険制度を維持するため、平成30年度から市町村とともに都道府県が国保運営の中心的な役割を担う大規模な制度改正がスタートし、2年目を迎えました。

今年度、長野県から示される富士見町の国保事業費納付金額は 419,600,473円となり、前年に比べ4.38%、17,521,394円の増額となりました。

更に、国保の被保険者数は、平成30年度当初と年度末では144人減少しており、ここ数年で被保険者数は激減しています。特に、今年度の事業費納付金が増加した主な理由としては、前期高齢者交付金、国の普通調整交付金が減少したこと、後期高齢者支援金及び介護納付金が増加した事によるものです。

この結果を踏まえ、令和元年度の富士見町国民健康保険料率を改定します。